

食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化事業

【H28予算：800百万円（新規）】

【背景・課題】

▶ 日本国内の食市場が縮小する中、雇用・所得を守り、政策目標の輸出額1兆円の前倒しを達成するには、今後食市場の拡大が見込まれる国・地域の需要を開拓し、輸出拡大するための取組が重要。

▶ 日本産農林水産物・食品を輸出する取組と併せて、日本食・食文化を世界に発信することで、日本産農林水産物・食品に対する関心と需要を高めて普及させるとともに、世界に正しく伝播させる仕組みの構築が必要。

総合対策

【対策のポイント】

日本食・食文化の
魅力の世界発信

日本食の
ブランド化

輸出促進・海外展開
のための環境整備

日本食・食文化普
及の人材育成等

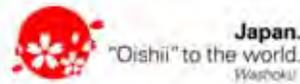
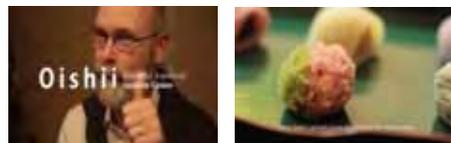
日本産物・食品
への需要拡大

① 多様なコンテンツを活用した魅力発信

- ▶ 日本食文化週間、日本食の日の開催
- ▶ 海外の進出日系企業や給食事業者との連携
- ▶ 海外食育活動との連動
- ▶ トップセールス等の実施
- ▶ 外国人日本料理コンテストの開催
- ▶ クールジャパン関係府省等と連携
- ▶ ポータルサイトの活用
- ▶ 海外広報媒体の活用
- ▶ 空港・海港の活用と連携

② 海外メディア活用型魅力発信

- ▶ 海外メディア等を活用した日本食・食文化の魅力発信



③ 日本食文化普及人材の育成

- ▶ 日本料理講習会・セミナー開催
- ▶ 海外料理学校の活用
- ▶ 海外日本食料理人の招へい研修支援

④ 海外日本食レストラン品質向上支援 ⑤ 日本食材活用に向けた連携・情報発信支援

- ▶ 日本食料理人の技能認定推進の支援
- ▶ 海外日本食文化サポーターレストラン連携・情報発信支援
- ▶ 外食産業投資ミッション派遣、事業可能性検証（テストキッチン）等の支援

効果

- ▶ 海外における日本産農林水産物・食品の需要拡大
- ▶ 政策目標輸出額1兆円の前倒しに向けた輸出促進への貢献

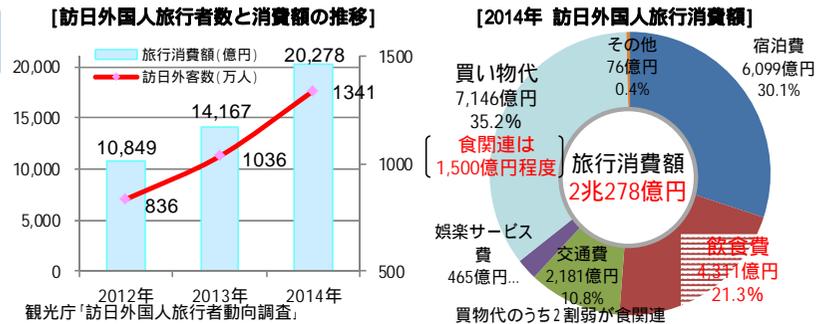


食によるインバウンド対応推進事業

【H28予算：70百万円の内数(新規)】

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大の成果をインバウンド（外国人の訪日）需要の増大につなげ、日本での体験を通じて更に日本の食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、①地域の食の魅力を発信する基盤づくりを支援するとともに、②訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。

現状



めざす姿

「観光立国アクションプログラム2015」

(平成27年6月5日第5回観光立国推進閣僚会議決定)

- 受入環境整備を加速し、「2000万人時代」を早期実現
- 2000万人達成時に旅行消費額4兆円を目指す
- 日本人自らも、日本の文化や地域の価値を誇りに思う「質の高い」観光立国を目指す
- オリパラ東京2020を弾みとして、観光立国のレガシーを遺す

①来ていただくための基盤づくり

地域の食文化資源魅力活用・需要拡大推進事業

(食と農のアーカイブ構築事業) (52百万円)

オールジャパンで地域の食・食文化の魅力を知りやすく発信するための仕組みとして現在検討している「食と農の景勝地(仮称)」も踏まえ、以下の取組を支援。

発掘

- 地域の食・食文化等の中から世界に通用する魅力を再発見することを支援するために国内外の料理人や有識者等を地域へ派遣

記録

- 地域の食・食文化の魅力やそのストーリーを、国内外の旅行者や次世代へ共有するための映像製作を支援

発信

- 地域の魅力・ストーリーを記録した映像を集約化・ブランド化し、国内外へ発信するためのウェブサイト構築



②食べていただくための体制づくり

「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進事業 (18百万円)

飲食店等の対応促進

- 飲食店等におけるインバウンド対応（ムスリム・ベジタリアン等の訪日外国人の多様な食文化への対応）を促進するために必要な情報等
を提供する研修の実施
- インバウンド対応を行おうと検討している、あるいはインバウンド対応に着手し始めた飲食店等を対象に、研修を実施し、訪日外国人旅行者の受入体制の裾野を拡大

サポート人材育成

- 飲食店等におけるインバウンド対応に関するマニュアルを作成し、商工会等を通じて地域の関係者に配布することで、地域のインバウンド対応をサポートしていく環境を構築

農山漁村振興交付金

【H28予算：8,000百万円の内数(新規)】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、小規模集落の増加や地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等へのニーズが増大。
- このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した雇用の増大等に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

農山漁村振興交付金

都市農村共生・対流及び地域活性化対策

- 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、地域外の若者や意欲ある都市の若者を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報受発信など、地域資源を活用する取組を支援

○実施主体：地域協議会（市町村が参画）等

○実施期間：

都市農村共生・対流支援対策：上限2年
 地域活性化対策：上限5年
 人材活用対策：上限3年

○補助率：定額

都市農村共生・対流支援対策：上限800万円
 及び地域活性化対策
 人材活用対策：上限250万円



活動計画づくり



子どもたちの農業体験



外国人の農村体験



高齢者生きがい農園

山村活性化対策

- 特色ある豊かな地域資源を有する山村の雇用の増大等に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

○実施主体：市町村等

○実施期間：上限3年

○補助率：定額（1地区当たり上限1,000万円）



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

- 市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設等の整備を支援

生産施設等

農林漁業の振興を図る生産施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、育苗施設等



味噌加工施設

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設等



廃屋利用の滞在施設

地域間交流拠点施設

都市住民や一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設等



農産物直売施設

○実施主体：都道府県、市町村、農業者が組織する団体等

○実施期間：上限5年

○補助率：1/2以内等

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

（総務省、文部科学省と連携）

子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進

「農」と福祉の連携プロジェクト

（厚生労働省と連携）

高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進

農観連携プロジェクト

（観光庁と連携）

グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進

空き家・廃校活用交流プロジェクト

（総務省、文部科学省、国土交通省、厚生労働省と連携）

空き家・廃校等を活用した定住希望者の受け皿や集落拠点施設等の整備を支援

※その他、地方創生や重点「道の駅」等の取組と連携

輸出戦略実行事業

【H28予算：152百万円 (H27予算：152百万円)】

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に基づく取組の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に向けた取組体制等について議論を行うため、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に各重点品目の団体等で構成する輸出戦略実行委員会を設置する他、規制担当官の招へいを実施。

農林水産物等輸出促進全国協議会

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略

(平成25年8月策定)

司令塔

輸出戦略実行委員会

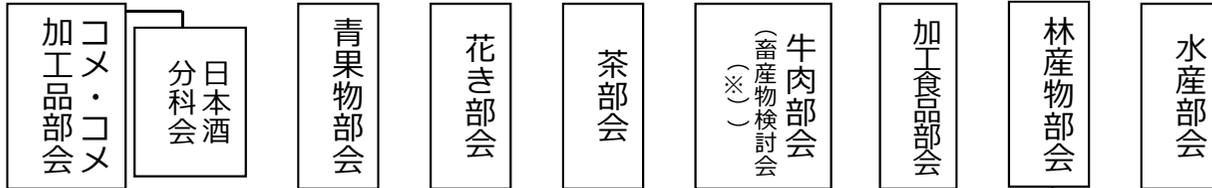
(平成26年6月創設)

構成：品目別団体（コメ・コメ加工品、畜産物、青果物、茶、花き、林産物（木材）、水産物）、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁（農水、外務、財務、厚労、経産、国交、観光、知財事務局）
目的：重点品目ごとの輸出戦略に基づき、**オールジャパンでの輸出拡大に取り組む**

品目部会

輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、**輸出拡大に向けて取り組むべき方針を策定し、実行状況を検証**。
・ 輸出拡大方針の策定・検証・・・品目別輸出団体等の取組をPDCAサイクルにより検証、品目別輸出団体の育成 等
・ 優先的に対応が必要な輸出先国の規制・制度の整理

※ 豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品の輸出戦略を追加で策定済



品目ごとの輸出団体

テーマ別部会

物流や輸出環境課題など、品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進し、障害を除去するための方策を議論。

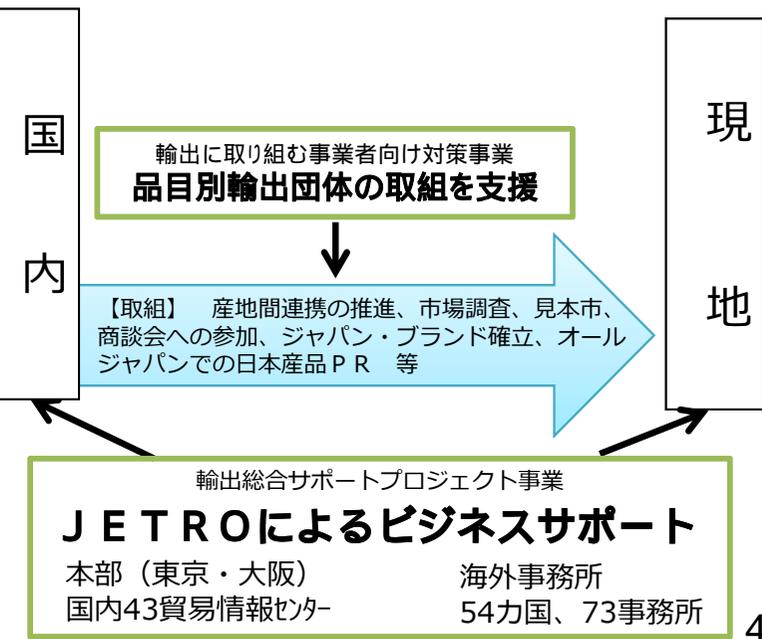
地方ブロック意見交換会

地域ごとの課題を聴取。輸出戦略、産地間連携の取組等につき、意見交換。

規制担当官招へい

輸出戦略を実施していく上で課題となる各国の輸入規制に関して、輸入規制に関与する外国政府の行政官を我が国に招へい。
→ 日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認や取組紹介

・・・輸出戦略実行事業で実施する内容



輸出に取り組む事業者向け対策事業

【H28予算：842百万円 (H27予算：841百万円)】

平成32年の農林水産物・食品の輸出額目標1兆円を前倒しで達成することを目指し、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略及び品目別の輸出拡大方針に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備等の取組に対し、重点的に支援します。

1 ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

品目別の輸出拡大方針に沿って、コメ・コメ加工品（米菓、日本酒を含む）、青果物、花き、茶、畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及び牛乳・乳製品）、林産物（木材）及び水産物（水産加工品を含む）の品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立に向けて、次の（1）、（2）及び（3）を実施。

- （1）輸出拡大方針実行の取組（海外マーケット調査、日本製品のPR、輸出環境課題の解決）
- （2）国内検討会、海外での販路開拓、販売促進の取組
- （3）品目別ロゴマークの管理

取組例

○日本食・食文化の普及と一体となったセミナー、料理教室等の開催



○国内検討会、海外販売促進、販路開拓の取組を通じた産地間連携の推進



2 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

輸出戦略に掲げる品目等について、介護食品や機能性食品等の多様な加工食品に関する国内の主要な輸出産地、関係事業者等を取りまとめる団体や、地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、次の（1）から（3）までの全部又は一部を行う取組を実施。

- （1）産地間連携推進国内検討会の開催
- （2）海外マーケット調査
- （3）産地間連携等による海外での販路開拓



※（2）については、（1）と併せて実施することとする。

3 輸出環境整備を図る取組

輸出戦略に掲げる品目等について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が輸出環境整備を目的として、次の（1）又は（2）の取組を実施。

- （1）対象国・地域が求める検疫等条件への対応（登録園地査察、ハラール認証等）、国際的に通用する認証の取得・更新（GLOBALG.A.P.等）を行う取組
- （2）地域の特産品について、都道府県の協議会等が、当該地域の活性化を目的として、（1）の輸出環境整備に地域一体となって取り組むほか、必要に応じて、多品目混載輸送や輸送コストの低減等を伴う海外販売促進等を行う取組



4 輸出産地等による海外販売促進活動の取組

輸出戦略に掲げる品目等で次の（1）又は（2）の輸出環境が整ったものについて、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、輸出戦略における重点国・地域等への輸出拡大を図るため、海外において、販売促進活動（国際見本市への出展、試食・商談会の開催等）や効果的な広報活動（商品パンフレットの配布等）を実施。

- （1）原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出可能となった都道府県の品目
- （2）動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目

5 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

輸出戦略に掲げる品目等について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、品目別の輸出状況に応じた実用的な輸送コストの実現等を行うため、先進的輸送技術（長期間かつ多品目の輸送に耐え得る品質保持技術等）を活用した最適な輸出モデルの開発・実証を実施。

注1：2の（1）、（2）及び3の（1）における事業実施主体については、民間事業者を含む。
 2：補助率は、1の（1）及び2の（2）については定額、1の（3）については4分の3、1の（2）、2の（1）、（3）、3、4及び5については2分の1。

輸出総合サポートプロジェクト

【H28予算：1,481百万円 (H27予算：1,381百万円)】

平成32年の農林水産物・食品の輸出額目標 1兆円を前倒しで達成することを目指し、ジェトロ等への補助を通じて、国別・品目別輸出戦略及び輸出拡大方針に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指すオールジャパンの品目別輸出団体の活動を支援するとともに、輸出に取り組む有望な事業者の発掘・育成を行うための取組を行います。

輸出に関する情報を知りたい・相談がしたい

- ・農林水産物・食品の輸出に関する各種相談に、ワンストップで対応できる窓口を設置します。また、輸出相談機能の強化に向け、海外での食品の店頭小売価格、表示等の規格、市場の状況等について調査し、提供します。
(輸出相談窓口としてのワンストップステーション化)
- ・海外在住の専門家や課題別専門家（ハラール、地理的表示（G I）等）が、新興市場の開拓に向け、情報提供やアドバイスを行います。**(海外プロモーター、課題別専門家の設置)**
- ・食品輸出の専門家が、国内において事業者に対して、輸出に向けた課題等についてアドバイスすることで、新たな輸出事業者を育成します。**(輸出プロモーターの設置)**
- ・農林水産物・食品の輸出に必要な手続き、海外のバイヤーとの商談の仕方などについての基礎的な内容のほか、ハラール、HACCP、G I 等個別のテーマについて、セミナー等を行います。**(輸出セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施)**

海外で商品が売れるか試したい

- ・輸出拡大の可能性の高い国・地域を中心に、マーケティング拠点（インストア・ショップ）を設置し、輸出に取り組む事業者の商品を試験販売し、現地の消費者の反応をフィードバックします。
(新興市場等におけるマーケティング拠点（インストア・ショップ）の設置)



海外のバイヤーと商談がしたい

- ・輸出戦略の重点国・地域において開催される主要な「海外見本市」に設置した「ジャパンパビリオン」に出展し、多数の海外バイヤーと直接商談を行う機会を提供します。**(海外見本市への出展)**
- ・輸出戦略の重点国・地域で開催する「海外商談会」で、現地市場の状況を体感しつつ、日本産食品の取引に関心を持つ現地のバイヤーと直接商談を行う機会を提供します。**(海外商談会の開催)**
- ・輸出戦略の重点国・地域から日本産食品の取引に関心を持つバイヤーを日本に招へいして、生産現場の視察等を行いながら、国内で開催する商談会で直接商談を行う機会を提供します。**(国内商談会の開催)**



海外に進出したが、現地の制度に困っている

- ・個々の企業努力だけでは解決困難な二国間の様々な課題の解決を図る海外連絡協議会により、現地での事業展開を支援します。**(海外連絡協議会の開催)**

初心者から経験者まで、輸出に取り組む段階に応じたサポートを提供

相談・セミナー受講

インストア・ショップ
に出品

海外商談会参加
見本市へ出展

商談成立（輸出）

輸出の拡大

(輸出目標「2020年1兆円」
の前倒しを目指す)

